

各種証明書の発行について

1 証明事務手数料について

福島県証明事務手数料条例の施行に伴い、平成23年7月1日より本校を卒業したり、退学した方が、「卒業証明書」、「成績証明書」、「調査書」など卒業又は成績に関する証明書の交付を求める場合に、事務手数料を納付していただきます。

なお、在学生在が交付を求める場合につきましては、従来どおり無料です。

2 手数料の額及び納付方法

1通につき300円で、福島県収入証紙により納付していただきます。

3 申請方法等

(1) 受付時間

午前8時25分から午後4時55分まで（学校休業日を除く毎日）

(2) 受付場所

事務室

(3) 申請者

申請者本人。ただし、申請者が遠隔地で生活しているなどやむを得ない場合には、代理人による申請書の提出や郵送でも受け付けます。

(4) 申請書類

申請に当たって準備いただく書類は、次のとおりです。

ア 本人が本校窓口で申請する場合

- 証明書交付申請書（様式第1号）
- 本人であることを確認できる書類（運転免許証などの身分証明書）
- 手数料分の福島県収入証紙

イ 代理人が本校窓口で申請する場合

- 証明書交付申請書（様式第1号）
- 代理人本人であることを確認できる書類（運転免許証などの身分証明書）
- 委任状
- 手数料分の福島県収入証紙

ウ 郵送で申請する場合

- 証明書交付申請書（様式第 1 号）
- 本人であることを確認できる書類（運転免許証などの身分証明書）の写し
- 返送用封筒（封筒に申請者の住所を記入し、郵便切手を貼付したもの）
- 手数料分の福島県収入証紙

(5) 申請に当たっての留意事項

ア 証明書の発行には、数日程度の期間を要します。時間的余裕をもって申請してください。

イ 郵送により交付を受けようとする場合には、交付枚数や速達・書留などの送付方法により送料が異なりますので、事前に相談されることをおすすめします。

ウ 手数料分の福島県収入証紙は、福島県収入証紙売りさばき所で購入してください。

なお、売りさばき所は、福島県のホームページで確認できます。

(<http://www.pref.fukushima.jp/shinsa/hyousi.htm>)

4 手数料の免除

一定の要件に該当する方は、申請により手数料が免除されます。詳しくは、事務室にお問い合わせください。

お問い合わせ先

湖南高等学校 事務室

電話 0 2 4 - 9 8 3 - 2 1 2 6

証明書交付申請書

申請日 年 月 日

福島県立湖南高等学校長

申請者 (証明対象者)	ふりがな		性別
	氏 名	(旧姓 :)	男・女
	生年月日	年 月 日生	
	住 所	〒	
	電話番号	— —	
	卒業年月等 (課程・学年等)	年 月 卒業・転学・退学 科 年 組	
申請者の代理人	氏 名	(証明対象者との続柄 :)	
	住 所	〒	
	電話番号	— —	
申請者・代理人 確認欄		☐ 健康保険証 ☐ 住民基本台帳カード ☐ 運転免許証 ☐ その他 () ☐ パスポート	

必要な証明書の 種類及び枚数	卒業証明書	通	合 計 通
	修了証明書	通	
	成績証明書	通	
	調査書	通	
	その他 (証明書名 :)		
使用目的	☐ 大学等受験のため ☐ 大学等入学手続きのため ☐ 就職のため ☐ 資格取得のため ☐ その他 ()		
備 考	英文による証明書発行を希望する場合は、その旨を記載してください。		

注1 太枠及び申請日を記入してください。

注2 申請者及び代理人は、本人確認のため「申請者・代理人確認欄」のいずれかの書類を提示してください。
(郵送等による申請の場合は、コピーを添付してください。)

注3 代理人が申請する場合は、申請者の委任状を提出してください。

注4 証明書1通につき、300円の手数料が必要です。下記貼付欄に手数料分の福島県収入証紙を貼付してください。

注5 福島県収入証紙は完全に貼り付け、消印等をしないでください。

福島県収入証紙貼付欄

1通につき300円分の福島県収入証紙を貼付する。